

アップロードサービス よくある質問Q&A

■配信に必要な素材について

音源	WAV(16bit/44.1Khz/Stereo)
ジャケット写真	JPG(2500px×2500px・72dpi・RGB)
アーティスト写真	JPG(2400px×2400px・72dpi・RGB)
音楽情報登録シート	当ファイルです

■配信先について

当サービスはiTunesへのアップロードサービスです。
iTunesは2013年2月1日現在、世界111カ国で音楽を販売しています。
当サービスではiTunesの販売先を「World Wide」もしくは「JPのみ」の設定で受け付けております。
iTunes以外の、国内で展開する配信事業者への同時手配も可能です(オプション料金)
国内配信事業者の詳細は「音楽情報登録シート」に明記しておりますので、ご確認下さい。

■申込後、リリースまではどれくらい日数がかかりますか？

iTunesの場合、通常「納品日の翌々日～指定日」となります。
納品頂いた情報に不備があった場合は、この限りでは有りませんのでご了承下さい。
国内配信事業者のスケジュールに関しては「音楽情報登録シート」に明記しておりますので、ご確認下さい。
※iTunesを含む各社、年末年始・GW・夏期休暇・感謝祭休暇・クリスマス休暇やサーバーメンテナンス等で、配信事業者の都合によりレギュラーとなる場合もありますので、ご了承下さい。

■料金システムについて

(例)新規レーベルで10曲入りの場合

レーベル登録料	1,000	法人・個人に関わらず、レーベル単位で初回のみ発生します。
セットアップ基本料	4,100	1曲分を含んでいます
楽曲追加料金	4,500	(@500×9曲分)
小計	9,600	
JANコード代行発行	1,000	代行発行不要の場合は発生しません
配信先追加	2,000	追加されない場合は発生しません。(複数社追加でも同一金額です)
オプション小計	3,000	
合計	12,600	

■JANコードについて

iTunes Storeで配信する場合は必須です。
CD制作時のJANコードがある場合は、内容が同一の場合に限り、その番号を流用出来ます。
詳しくは下記をご参照下さい。
財団法人流通システム開発センターウェブサイト_JANコード
<http://www.dsri.jp/jan/>
尚、当サービスにて取得代行しています。(オプション料金)
当サービスで発行したJANコードは音楽配信用に発行致しますので、CD等へ流用されないようお願い致します。

■ISRCコードについて

iTunes Storeで配信する場合は必須です。
レコーディング(オーディオレコーディング及び音楽ビデオレコーディング)の識別に利用される唯一の国際標準コードです。
同一音源にISRCを重複符番する事は出来ませんので、レーベル担当者等にご確認下さい。
個人でも取得可能ですので、詳しくは下記をご参照下さい。
一般社団法人日本レコード協会ウェブサイト_ISRCとは
<https://isrc.jmd.ne.jp/about/index.html>
上記で定義されるISRCの意義についてご理解された上で、ISRC符番をご依頼頂く事も可能です。

■カバー楽曲の配信利用について

※当サービスでは、無許諾等による著作権上の各種問題に関しては一切責任を負いかねますので、ご注意ください。

●邦楽の場合

権利者(代表出版者もしくは著作権者)からインタラクティブ利用許諾を得た上で、お申し込み下さい。

●洋楽の場合

外国曲をカバーしてiTunesで海外配信する際は、本国の権利者(代表出版社/著作権者)の許諾が必要となります。配信先が国内のみの場合は、国内サブパブリッシャーの許諾を得た上で、お申し込み下さい。

※楽曲の権利者情報は各著作権管理事業者がデータベースを公開していますので、ご参照下さい。

JASRAC(J-WID)	http://www2.jasrac.or.jp/eJwid/
イーライセンス	https://ssl.elicense.co.jp/piece_search/search
JRC	http://www.japanrights.com/search/
ダイキサウンド	http://daiki-sound.jp/business.html

■原盤権利者とは何ですか？

原盤利用における権利を代表的に有している人(会社)です。

原盤権利者の方のみ、当サービスをご利用頂けます。

■原盤使用料の流れを教えてください

〈各配信事業者〉→〈当社(管理・手配手数料20%)〉→〈原盤権利者〉

各配信事業者から受領した使用料の80%をお支払い致します。

使用料のお支払は年2回(2月末/8月末)です。これ以外のタイミングでの売上額やダウンロード数などの個別のお問い合わせにはお答え出来かねますので、予めご了承下さい。

■著作権使用料の流れについて教えてください

●iTunesの場合

著作権管理事業者(JASRAC、イーライセンス、ジャパン・ライツ・クリアランス等)に、インタラクティブ利用に関して信託されている楽曲は使用料が徴収され、出版社経由(もしくは直接)、権利者に再分配されます。

JASRAC信託楽曲は海外での利用分に関しても徴収・分配されますが、その他の著作権管理事業者に信託されている場合は各著作権管理事業者にご確認下さい。

尚、無信託(自主管理)楽曲は、いずれの場合も徴収・分配されません。

●その他国内配信事業者の場合

信託している著作権管理事業者により徴収され、出版社経由(もしくは直接)で、権利者に再分配されます。

無信託(自己管理)楽曲に関しては、原盤使用料に含まれて(上乗せされて)います。

ただし、レコチョク・Amazon mp3のみ、無信託(自己管理)楽曲は分配を受けられません。